

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和 7 年 7 月 1 0 日（木） 1 4 時 3 0 分～1 6 時 0 5 分	場 所	幸市民館第 3 会議室
出 席 者	委 員 大後委員（会長）、松澤委員、田母神委員		
事 務 局	事務局 勝野副区長 幸区役所総務課 郷野課長 横山担当係長 吉田職員 同地域振興課 仲藤課長 永森担当係長		
傍 聴 者	なし		
議 題	【議題】 1 川崎市幸スポーツセンターにおける指定管理者制度活用事業の令和 6 年度評価について（公開） 2 川崎市石川記念武道館における指定管理者制度活用事業の令和 6 年度評価について（公開） 3 指定管理者制度活用事業の第 4 期総括評価について（公開）		
議事 横山担当 係長	抜粋 ただいまから「川崎市幸区民間活用事業者選定評価委員会」をはじめさせていただきます。 民間活用事業者選定評価委員会等の委員の選任に関する指針第 4 条の規定により、指定管理者と利害関係があるなど公正な判断をすることができないと認められる委員は、当該評価案件に係る議事から除くものとされていますが、事前に確認したとおり、委員の皆様方はこれらの利害関係等は該当なしということで間違いないでしょうか。		
全委員	間違いありません。		
横山担当 係長	ありがとうございます。 それでは、これより先の進行については、大後会長に議長をお願いいたします。		
大後会長 (以下「会長 という。)	それでは、委員会を開会します。 幸区長から当委員会に対し、公の施設の指定管理者の評価に関する調査審議依頼がありましたので、これに基づき評価を行います。 初めに、本日の委員会は、委員 3 名全員の出席があり、川崎市附属機関設置条例第 7 条の規定により成立していることを御報告いたします。 次に、本日の議題は、「幸スポーツセンター及び石川記念武道館における指定管理者制度活用事業の令和 6 年度評価及び指定管理期間中の総括評価」となります。 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条の規定に基づき、本日の委員会は「公開」とし、傍聴人がいる場合は、先着順により最大 3 名まで入室を許可したいと思いますよろしくお願いします。		

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

各委員	よろしいと思います。
会長	それでは、そのように決定します。 本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定で、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	よろしいと思います。
会長	それでは、そのように決定します。 なお、会議録の作成に当たりましては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いいたします。 次に、先ほど御承認いただいた「会議公開」の件について、事務局から傍聴人の状況を報告願います。
事務局	傍聴人はおりません。
会長	事務局からの報告のとおり、現時点では傍聴人がおりませんが、傍聴人がお見えになり次第、随時入室を許可してまいります。
会長	それでは、議題の審査に入ります。なお、事務局から発言を求める場合は、会長の許可を得てから発言願います。事務局から議題1について、説明願います。
永森担当 係長	最初に、評価の方法について御説明申し上げます。お手元のファイルをお開きいただき、次第の裏面「令和6年度評価シートの評価点について」をご覧ください。 施設の評価については、16の評価項目を5段階で採点いたします。 事業計画や仕様書に基づき、計画どおりに実施された場合は標準点の3、仕様書等を上回る運営を行った場合や、仕様書どおりであっても目標の達成に多大な困難が伴う場合は、評価点を加味することとしております。 各評価項目には4点から8点の配点が割り振られ、これに、資料上段の表にあるとおり、各評価段階に対応する加点割合を乗じたものが、その評価項目の評価点となります。 例えば、配点が6点の評価項目について評価段階を4とした場合は、6点×80%、評価点は4.8点となります。 また、市の政策課題に積極的に取り組んだ場合は、16の評価項目とは別枠の「その他加点」の項目で、5点を上限として加点いたします。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	これらの評価点の合計により、中段の表のとおり総合評価としてAからEのランク付けを行います。 なお、下段の【参考】の箇所に記載のとおり、連続して2期以上、同一の指定管理者が指定される場合に「前期の5年目から今期の4年目」の年度評価が、次期選定時のインセンティブとして付与されることとなります。 幸スポーツセンター・石川記念武道館の現在の指定管理者は第4期からとなっておりますので、この反映は早くて第6期の選定からとなることを申し添えます。
永森担当 係長	続きまして、配布資料について御確認をお願いいたします。 インデックスを付けております資料1-1から1-3が幸スポーツセンター、資料2-1から2-3が石川記念武道館、資料3が5年に1度の総括評価の資料になります。 それぞれ枝番の1が評価点を記載した資料となり、本日はこちらの資料を中心に御説明申し上げます。枝番の2番は、指定管理者が提出した自己評価に対して、所管課で実績を確認し、コメントを記入したものです。枝番の3については収支状況に係る資料です。 そのほか、参考資料として両館利用者の統計情報や、利用案内、修繕等の業務の実施状況、イベント等の写真資料、利用者満足度調査の結果等を添付しております。
永森担当 係長	それでは資料1-1をお開きください。指定管理者制度活用事業評価シートにより、幸スポーツセンターの評価について御説明申し上げます。 「1 基本事項」、施設名称 川崎市幸スポーツセンター、事業者名 シンコーススポーツ株式会社、指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。 続きまして「2 事業実績」、利用実績（人数）については、スポーツセンターを御利用いただいた延べ人数が、令和6年度合計で230,892人、令和5年度と比べて101,760人増加し、前年度比17.9%の実績となっております。 令和5年度に実施した大規模工事による施設の利用制限が影響もございましたが、コロナ前の利用者数に徐々に戻ってきた感がございます。 次に、収支実績については、市から支出している指定管理料が39,304千円、利用料金収入、事業収入のほか、武道館の工事補償362千円、原油価格・物価高騰による補填の5,427千円がございまして、合計が102,006千円です。 支出については、人件費や施設の維持管理費など、管理運営費と事業費の合計が110,842千円で、収支差額がマイナス8,836千円となりました。
永森担当 係長	次にサービス向上の取組についてです。代表的なものとして、スポーツ教室の指導者アシスタントやボッチャボランティアの育成・配置に取り組んでいること、運動型健康増進施設の認定に向けて医療機関と業務提携を締結するなど着実に取組を進めたこと、専門性を生かして幸区ボッチャ大会の運営に中心的役割を果たすと共に、地域に出向いてボッチャ体験を実施する等、機会を捉えてボッチャの普及啓発に積極的取り組み、2,600人にアプローチできた

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

ことなどを挙げております。

続いて、各評価項目の採点理由について御説明申し上げます。

(1) 利用者満足度については、インデックスを付けております、満足度調査（スポセン）をお開きください。

204ページに記載のとおり、こちらは令和7年2月から3月にアンケートを行い、結果を分析したものです。回答数834は他区と比べても多いことを確認しております。主な調査結果について御説明します。

206ページをお開きください。下のグラフ「2性別」では、トレーニング室を除いて女性の利用者が多い傾向となりました。主に高齢者の利用が多い「体力づくりコース」について、男性の集客を図れるよう引き続き取り組んでまいります。

208ページ、上のグラフ「5利用開始」においては、「3年以上前から利用」が多く、新規やライトユーザーの獲得が課題と考えております。

213ページをお開きください。下のグラフ「15施設での過ごしやすさ」については「満足・やや満足」とする回答が8割以上となっております。

214ページ、上のグラフ「16備え付け備品の快適さ」については、「満足・やや満足」とする回答が多く見られますが、備品の新規購入や更新を希望する声もあることから、対応を検討いたします。

215ページ、上のグラフ「18駐車場・駐輪場」について、施設の立地上、自転車で来館する利用者が多いことから、駐輪マナーについても適切に対応していく必要があります。

続きまして、219ページ上のグラフ「26スタッフの対応」については、「満足・やや満足」が約9割となっておりますが、引き続き不満ゼロに向けて接遇研修を実施し課題の把握や改善に努める必要があると考えております。

222ページをご覧ください。「32物販・レンタル品」に関しては、食料品やトレーニング用品を販売してほしいという声をいただいていることから、取扱いについて検討いたします。

下のグラフ「33総合的な満足度」に関しては「満足・やや満足」が全体で82%と前年と同程度となっております。一つ一つの項目で満足度を上げるため、引き続き丁寧に課題を把握し、利用者の声に対応していく必要があると考えております。

それでは1ページにお戻りください。(1) 利用者満足度については、仕様書どおり適切に実施し、運営の改善につなげていますので、評価段階を3としております。

次に(2) 事業成果についてです。定期的なモニタリングの機会に指定管理者のセルフモニタリングを区と指定管理者の双方で確認し、意見交換やスケジュールの確認等を行うことで運営の質の向上に取り組んでいることから、評価段階を3としております。

永森担当
係長

次に2ページをお開きください。収支計画・実績に係る評価についてです。

ここで、資料1-3、53ページをお開きください。「収支状況等確認シート」です。表の②予算額、③決算額を比較しますと、「収入の部」で予算額との差額・増減率共に大きい費目

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

が「2 利用料金収入」、「3 教室事業収入」、「4 物品等販売収入」「5 その他収入」です。これは武道館の工事や物価高騰などの影響が出ています。

武道館工事による事業の休止に伴う損失の補償については、市と指定管理者の双方で損害等の確認を行った上で協議を行い、費用負担等を決定し、「6 補償金」として 362 千円を計上しております。また、原油価格・物価高騰補填として 2,357 千円、空調設置による電気料補填として 3,070 千円を「7 補填金」に計上しています。

次に、支出の部では、1 管理運営費の「消耗品費」が増えております。こちらは修繕費に限りがあるため、自分たちで直せるものは自分たちで対応しているため、その部品調達の費用でございまして、逆に備品購入に係る什器備品費は減少しております。また、「委託費」は近年の人件費高騰に伴い、委託業務における人件費部分が膨らんだため増加しております。

「商品仕入れ」に関しては、積極的な販売意欲による仕入れ増や物価高騰が要因となっております。

収入合計 102,006 千円に対して、支出合計が 110,842 千円、収支がマイナス 8,836 千円、収支比率が 92.0%となりました。

2 ページにお戻りください。(3) 効率的・効果的な支出については、赤字ではあるものの、徹底的な省エネや物品調達の精査に取り組み、サービス水準を維持していることから、評価段階を 3 としております。

(4) 収入の確保における評価については、予算に対して計画どおりの収入が得られておりませんが、武道館工事の影響を一定程度受けたことを考慮し、評価段階を 3 としております。

(5) 適切な金銭管理・会計手続については、POS システム、自動入金・集計システムの導入により、経理処理の正確性向上、金銭取扱リスクの低減が図られていることから、評価段階を 3 としております。

永森担当
係長

次に、サービス向上及び業務改善の評価です。

(6) 適切なサービスの利用提供、施設の利用提供について、評価の着眼点として「提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか」「利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか」等を挙げております。

こちらは、利用者に対して適宜適切な周知が行われ、大きな事故、トラブルもなく適切に運営したことに加え、別法人の前指定管理者による団体への料金誤徴収について、12 の団体に 57 件、合計 98,295 円の返金処理を適切に行ったことを評価し、評価段階を 4 としております。

続いて(7) トレーニング室を含む個人開放事業についてです。卓球・バドミントンなど利用者の多い個人開放事業の際には、トラブルが発生しないよう適切な声掛け等を実施するとともに、利用者の意見要望を丁寧に聞き取り、不安なく利用してもらえるよう運用の改善に努めております。

ここで参考資料、139 ページをご覧ください。スポーツセンターの利用者統計表です。下の方に個人利用について令和 5 年度実績と比較した表を載せております。令和 6 年度の個人

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

利用者数は115,048人、前年度比129%となっております。

2ページの評価シートにお戻りいただきまして、利用人数も徐々に復調し、仕様書に基づいたサービスが提供されていることから、評価段階を3としております。

次に(8)教室事業です。参考資料の144ページをご覧ください。幼児から高齢者まで、多様なニーズに合わせた幅広い教室を実施しております。年間を通じた充足率は約47%となり、令和5年度の約48%から微減となりました。第4期に開設した教室も含め、引き続き充足率の向上に取り組んでまいります。

2ページの評価シートにお戻りいただきまして、全体的な充足率については改善の余地があるものと考えますが、人気のバドミントン教室の拡大について取り組んだことなどから、評価段階を3としております。

(9)地域との連携及び自主事業です。地域との連携に積極的に取り組み、様々な機会を捉えて新たな連携先を獲得して事業の幅を広げたこと、地域に出向いてボッチャ体験を実施し、令和5年度実績から1,000人増の2,600人の区民にアプローチできたこと、運動型健康増進施設の認定に向けた取組などを着実に進めたことを評価して、評価段階を4としております。

次に(10)業務改善によるサービス向上です。改善すべき事項について日々の連携や定例のモニタリングにおいて協議し、対応している点を評価して評価段階を3としております。

(11)利用者の意見・要望への対応です。満足度調査に加えて、参考資料165ページに要望・苦情等一覧を載せております。市長への手紙が1件ありました。令和6年度は施設運営に関する「館長へのひとこと」ボックスへの投稿はありませんでしたが、施設職員や区役所に寄せられる意見に対して、至急に改善が必要なものは迅速に対応するとともに、直ちに実施することが難しい案件についても真摯に受け止め、よりよい管理運営に向けて取り組んでいることから、評価段階を3としております。

永森担当
係長

3ページにお戻りいただきまして、「組織管理体制」の項目についてです。

(12)適正な人員配置については、参考資料の166、167ページに示しておりますとおり、人員が適切に配置されていることを確認しております。

3ページの評価シートにお戻りいただきまして(13)連絡・連携体制については、モニタリングの機会に加えて、区役所とスポーツセンターが隣接している利点を活かして、随時面会や電話連絡により、区とスタッフの連携を密に行っております。

(14)再委託管理については適切に実施されております。

(15)担当者のスキルアップについては、効率的な学習が可能なeラーニングを取り入れ、職員のスキルアップを図っているほか、他施設との連携による研修等を通じて職員の能力向上に取り組んでおります。

評価項目(12)から(15)については、これらの点を総合的に評価して評価段階を3としております。

次に(16)安全・安心への取組については、各種訓練を定期的実施し、適切な安全管理体制を確保しております。参考資料169ページをご覧ください。令和6年度の事故対応の一

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	覧になりますが、スポーツセンター 6 件、武道館で 1 件の 7 件ありました。施設の特性上、怪我や救急搬送事案が発生することはありますが、救急車の手配等、確実に実施しており、トラブルとなる事案はありませんでした。 3 ページにお戻りいただきまして、危機管理が適切に行われていることを評価して、評価段階を 3 としております。 続いて (17) コンプライアンス、(18) 職員の労働条件・労働環境、(19) 環境負荷の軽減についても、適切に実施されていることから、評価段階を 3 としております。 続いて「適正な業務実施」は、主に施設の維持管理に関する項目となります。 (20) 施設・設備の保守管理について、点検から把握した不具合等について速やかに対応し、市との連携により適切な維持管理が行われるように努めております。(21) 管理記録の整備・保管、(22) 清掃業務については、関係書類は適切に管理され、老朽化施設ながら丁寧な清掃により清潔な環境が維持されております。こうした点を踏まえ、評価段階を 3 としております。 (23) 警備業務、(24) 外構・植栽管理、(25) 備品管理についても、適切に実施しているものと考えますので、評価段階を 3 としております。
永森担当 係長	最後の評価項目「4 その他加点」です。本市では、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことを理念とした「かわさきパラムーブメント」施策を推進しております。 市区の政策課題を的確に把握し、地域の様々な団体と連携してパラスポーツの普及啓発に積極的に取り組んだほか、ボッチャ大会の運営においては専門性を生かして中心的役割を果たすと共に、子育て世代のスポーツ実施率向上と施設の利用促進を目的とした「スポマル！さいわい」について、連携先を拡充して企画を充実させ、1,000 人の区民の参加を得たこと、地域の寺子屋事業において、御幸中学校でスポーツトレーナー体験を行ったこと、川崎フロンターレ幸アシストクラブの事務局として防災イベントを実施し、ホームタウンスポーツの振興と地域活動の活性化に貢献したことなどを評価して、評価点を 5 としております。 以上を総合して評価点合計が 67.4 点、評価ランクが C となります。
永森担当 係長	資料 4 ページをご覧ください。「6 事業執行に対する全体的な評価」について申し上げます。 年 1 回の利用者満足度調査での「総合的な満足度」で「満足・やや満足」とした割合が 82% であった。 前指定管理者の料金誤徴収に対して、返金対象団体に真摯に向き合い、誠実な対応により適切に処理した。 区のスポーツの中核施設としての機能を発揮し、地域との連携に積極的に取り組んだ。地域に出向いてボッチャ体験を実施する等、機会を捉えてパラスポーツの普及啓発に取り組み、昨年度を大きく上回る 2,600 人の区民がボッチャを体験する機会を得た。 地域の寺子屋事業について、他の中学校では一般的に行われていない体験活動の担当事務

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	局として活動している。 運動型健康増進施設認定に向けて医療機関と業務提携を締結した。 e-ラーニング等の効率的なツールを活用して、職員のスキルアップに必要な研修を的確に実施し、明るく親切的な職員対応が維持されるよう努めている。 「川崎市スポーツ推進計画」や「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」等の市の施策を十分に理解し、専門性を生かしながら、地域との連携を重視して新たな取組に積極的にチャレンジしている。特に、川崎フロンターレ幸アシストクラブの事務局として主体的に活動し、ホームタウンスポーツの振興と地域活動の活性化に貢献した。 以上のとおり、1年間の運営を通じて高く評価できる点も多く、概ね良好な運営がなされていると判断し、公の施設の管理者として公平でバランスの良い運営を心がけていることを評価するとしています。
永森担当 係長	続いて「7来年度の事業執行に対する指導事項」を申し上げます。 利用者の意見を踏まえ日々の業務改善に活かすことが施設全体の魅力向上につながることを常に意識し、顧客満足度調査や個別に実施するアンケートなどを有効に活用して、利用者のニーズを組み入れながらも公共施設という枠組みの中で最大限の効果が出せるよう取り組まれることを期待する。 提案時の予算計画に比して収入が確保できていない状況があるため、施設の効用を最大限に発揮して利用者の更なる増加と物販の充実を図るとともに、経費節減に努め、収支均衡を目指すこと。 ボッチャは区内でも人気種目に成長したため、今後も更なる体験機会の拡大を図りパラスポーツの普及拡大を進めること。 個人利用、スポーツデー・トレーニング室の利用率向上、教室事業の定員充足率向上に向けて、引き続きの創意工夫を期待する。 健康講座の開催や運動型健康増進施設の認定等、提案書に記載された事業の実施に向けて、引続き取組を推進していくこと。 施設の老朽化が進んでいることを十分に考慮して、適切な施設維持管理を行うとともに、利用者からの評価が高い清潔な環境維持に引き続き努めることを期待する。 所管課と連携して情報共有を図りながら、利用者が安全安心に利用できる環境づくりに努めること。 幸スポーツセンターの事務局評価は以上でございます。
会長	ありがとうございました。委員の方から御質問はございますか。
松澤委員	全体的には問題なく頑張っていたと思いますが、収支が合っておらず、金額の大きい利用料金収入、教室事業収入をどうやって上げていくかが課題として挙げられます。利用料金収入では研修室の稼働を上げていく、特に研修室3の稼働状況が良くないと伺っています。「直

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

松澤委員	割」という仕組みがあり、こまめにホームページで空き状況を公開されていますが、この仕組みの効果はどのような感じでしょうか。
永森担当 係長	御質問いただきました「直割５０」ですが、こちらは研修室とスタジオを対象としております。平日の昼間の稼働率が上がらないということで、予約が空いている日には利用料金を安くして貸し出すという取組を実施しております。令和６年４月に開始しまして、現在１６９件の利用がございました。効果的な数字がでておりますので、来年度以降も継続して取り組んでまいります。
松澤委員	研修室の料金設定を「直割」で安くして利用しやすく提供しているのは評価できますが、もともとの料金設定での取組ではいかがでしょうか。例えば、こちらの市民館の研修室と比較した場合に、時間帯によっては午後１、午後２と分かれているスポーツセンターの方が利用料金は安くなる場合もあります。スポーツセンターということで、スポーツに関連に限らるわけではないのであれば、こちらの市民館では色々な方が御利用されておりますし、サークル活動に限らず、ボランティア団体、ＮＰＯなどミーティングの場所をお探しの方にＰＲできれば良いかと思いました。
会長	ありがとうございました。 最近、貸会議室施設も増えてきています。これらとスポーツセンターの施設との比較をするとどのような感じでしょうか？
永森担当 係長	民間の会議室では一般的に長い時間、例えば午後いっぱい借りなければいけないものが多いですが、スポーツセンターでは午後１、午後２で分かれており、料金面においても有利な場合がありますので、ＰＲの仕方によっては幅広く御利用いただけたと考えております。先生のおっしゃられていた市民館で活動されている団体ですと、今後こちらの施設の改修工事が計画されておりますので、活動場所を探されている方々へＰＲの良い機会でありますので、進めてまいりたいと考えております。
会長	ありがとうございます。他に御質問はございますか。 幸スポーツセンターに関しては以上でよろしいでしょうか。
各委員	よろしいと思います。
会長	次に、事務局から議題２について、説明願います。
永森担当 係長	続いて石川記念武道館の評価について御説明しますので、資料２－１、７３ページをご覧ください。施設名称は、武道館、スポーツセンターと併せて管理することを前提に指定管理者を

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

公募・選定しておりますので、事業者名、指定期間はスポーツセンターと同じです。近接するスポーツ施設として一体的に管理することにより、効率的な運営、幅広い事業展開を期待するものでございます。

「２事業実績」について、令和６年度の利用者数は３１，５１３人、令和５年度と比較して１４，０２１人減少し、前年度比６９％の実績となっておりますが、令和５年１１月から令和６年３月までの５か月間、空調設備工事により休館としたことが影響しております。

次に、収支実績については、指定管理料が１８，２５１千円、そのほか利用料金収入などに工事補償の２，５９１千円と光熱費高騰分の補填金８４千円を合わせて、収入合計が２５，０８２千円です。支出については、管理運営費と事業費の支出合計が２４，２１８千円、収支差額が８６３千円となっております。

次にサービス向上の取組についてです。大規模工事による休館中も利用者の運動機会確保のため、可能な限りスポーツセンターと戸手中部町内会館での事業継続を行ったことなどを挙げております。

続いて、各評価項目の採点理由について御説明申し上げます。

（１）利用者満足度については、インデックスを付けております２２５ページをお開きください。

２２７ページのグラフ「５利用開始」については、３／４の方が３年以上前から利用しており、新規利用者の獲得が課題と考えております。

２３０ページ、下のグラフ「１５施設での過ごしやすさ」については、「やや不満」が１７％となりました。自由回答欄で「今度エアコンが付いたら満足すると思う」というお声もいただいておりますので、今後の満足度向上に期待しております。

続きまして、２３３、２３４ページの職員・スタッフの接遇に関する項目については、「やや不満」「不満」の回答がなく、職員の接遇に関しては高い評価を得ているものと考えております。

２３６ページ、下のグラフ「３３総合的な満足度」に関しては「満足・やや満足」が全体で８６％と令和５年度より上昇しました。引き続き、利用者の声に耳を傾けながら、改善に取り組んでいきたいと考えております。

それでは７３ページの評価シートにお戻りください。（１）利用者満足度の評価については、仕様書どおり適切に実施していますので、評価段階を３としております。

次に（２）事業成果については、スポーツセンターとの一体管理において、適切な事業運営に努めておりますので、評価段階を３としております。

永森担当
係長

続いて収支計画・実績に係る評価です。資料２－３、１２３ページ「収支状況等確認シート」をご覧ください。

「２利用料金収入」「３教室事業収入」「４物品等販売収入」「５その他収入」については予算どおりの収入を得られていない状況です。いずれの項目も工事による休館が影響しております。工事補償として２，５９１千円、光熱費高騰分補填として８４千円となっております。収

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

入合計が 25,082 千円、予算比で 3.7%の実績となりました。

支出の部ですが、全般的に経費縮減に取り組みました。具体的には、印刷製本費では、パンフレットの作成をまとめて発注することで単価を下げるなど行いました。商品仕入れが大幅に減少しているのも工事の影響によるものです。委託費の上昇は人件費高騰によるもの、保険料高騰は物価高騰によるものです。支出合計が 24,219 千円、予算比で 0.2%の実績となりました。

収入合計 25,082 千円に対して支出合計が 24,219 千円、収支が 863 千円、収支比率が 103.6%となりました。

73 ページにお戻りいただきまして、(3) 効率的・効果的な支出については、スポーツセンターと同様に省エネ等に取り組んだことを踏まえ、評価段階を 3 としております。

(4) 収入の確保における評価については、いずれの収入もマイナスとなったものの、工事の影響により 5 か月間の休館期間があったことを考慮し、評価段階を 3 としております。(5) 適切な金銭管理・会計手続についても、スポーツセンターと一体運営による評価として、評価段階を 3 としております。

永森担当
係長

74 ページをお開きください。サービス向上及び業務改善の評価です。

(6) 施設の利用提供については、5 か月間工事のため休館となりましたが、指導員配置のスポーツデーはスポーツセンターに、ヨガは戸手中部町内会館に場所を変えて、利用者の運動機会確保のため創意工夫を凝らし継続実施を行ったため、評価段階を 4 としております。こちらは指定管理者がスポーツセンターと同一となっていることや日頃から戸手中部町内会様のイベントに参加して関係を構築してきたことがスムーズな事業継続につながったものと考えております。

続いて(7) 個人開放事業についてです。参考資料 140 ページをご覧ください。武道館の利用状況統計表です。下段に個人利用について令和 5 年度実績と比較した表を載せております。令和 6 年度の個人利用者数は 20,052 人と工事の影響により、前年度比 85%となっております。

74 ページにお戻りいただきまして、工事の影響がある中でも、参加者が円滑に稽古に取り込めるよう適切な運営を行ったことから評価段階を 3 としております。

次に(8) 教室事業です。参考資料 145 ページをご覧ください。上段の表が武道教室の実施状況です。令和 5 年度から 4 期制の開催となりましたが、令和 6 年度の「充足率」は 5.4%となっており、令和 5 年度より低下しました。

下段の表、道場活用事業として実施しているヨガ、幼児教室、ピラティス、はじめての太極拳、スポーツチャンバラなど、武道以外の充足率は 39.6%と、令和 5 年度と同程度となりました。

74 ページにお戻りください。教室の利用者増加には至っておりませんが、区内最大のイベントである幸区民祭やスポマルさいわいにおいて、武道体験会を実施し、合気道に参加した 2 名が教室への参加につながったことや、武道の姿勢や呼吸を取り入れた体操教室を開催す

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	るなど、武道入門のきっかけづくりとして前向きな取組に注力していることを評価して、評価段階は3としております。 続いて(9)地域との連携、自主事業です。各武道連盟と連携して、主催大会の開催、指導者育成研修等の実施したこと、川崎市茶華道協会と協力し茶道・華道のイベントを開催したこと、川崎市書道連盟と協力し書道のイベントを開催したことなどを踏まえて、評価段階を3としております。 続いて、(10)業務改善、(11)利用者の意見・要望への対応については、スポーツセンターと同じ管理体制で適切に実施しておりますので、評価段階はいずれも3としております。
永森担当 係長	(12)適正な人員配置、(13)連絡・連携体制、(14)再委託管理、(15)担当者のスキルアップについても、スポーツセンターと一体的に実施していることから、評価段階を3としております。 (16)安全・安心への取組、(17)コンプライアンス、(18)職員の労働条件・労働環境、(19)環境負荷の軽減についても、スポーツセンターと一体的に実施されていることから、評価段階を3としております。
永森担当 係長	続いて75ページ「適正な業務実施」に関する項目についても、スポーツセンターとの一体的な管理運営を行っており、特に武道館においては老朽化の著しい施設を丁寧に維持管理していることから、(20)施設・設備の保守管理、(21)管理記録の整備・保管、(22)清掃業務、(23)警備業務、(24)外構・植栽管理、(25)備品管理の評価段階を3としております。 最後の評価項目「その他加点」については、スポーツセンターと連携した取組を着実に実施したことから評価点を3としております。 以上を総合して、評価点合計が64.2点、評価ランクがCとなります。
永森担当 係長	76ページをご覧ください。「6事業執行に対する全体的な評価」について申し上げます。 年1回の利用者満足度調査における「総合的な満足度」での「満足・やや満足」は86%と昨年度より増加した。 利用のきっかけづくりとして、区民祭やスポマルという大きなイベントで武道の体験や、裾野を広げて参加しやすい体験教室などの取組を開催したほか、茶道・華道・書道のイベント開催等を実施した。 利用者拡大に向けて、各武道連盟と連携を図り、主催大会や用具販売会の開催、県立武道館との連携に取り組んだほか、近隣の中学校と連携して、トレーナー体験などの武道イベントを開催した。 以上のとおり、1年間の運営を通じて高く評価できる点も多く、概ね良好な運営がなされていると判断し、公の施設の管理者として公平でバランスの良い運営を心がけていることを評価する。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	続いて「7 来年度の事業執行に対する指導事項」を申し上げます。スポーツセンターと共通する項目は割愛し、武道館独自の項目のみ読み上げます。 環境が整備された施設において、既存利用者の満足度向上や新規利用者の開拓を図ること。 引き続きスポーツセンターと連携して、武道の普及啓発に関する企画や広報等を積極的に実施し、利用者拡大に努めること。 武道の振興に向けて、引き続き中学校や県立武道館との連携を進めることや、武道と接点のある座禅や呼吸法、姿勢といった切り口から、一般の区民の関心を広げていくような新しい企画等を積極的に検討し、オリジナリティ溢れる取組を進めていただくことを強く期待する。 県立武道館との連携事業、武道インフォメーションコーナーの設置、伝統芸能のイベント開催、武道アスリート交流イベントの開催等、これまでに実現した提案事業の継続・拡充について取り組み、利用者拡大につなげること。 石川記念武道館の事務局評価は以上でございます。
会長	ありがとうございました。 それでは、委員の方から質問はございますか。
松澤委員	満足度調査を拝見しまして、去年は個人利用と団体利用の結果がありましたが、今年度が個人利用のみとなっている理由を教えてください。
永森担当 係長	調査を行いました時期が2月1日～3月15日です。武道館を工事のため休館していた時期と重なってしまいましたので、今回は団体利用者向け調査が実施できなかったものでございます。
松澤委員	資料の228ページの広報のところですが、「施設を知った理由」という項目がございまして、令和5年度のデータと比較しますと、「知人の紹介」が79%から53%へ減り、「武道館のチラシやお知らせ」が0%から32%へ増えています。新規の利用者を獲得するためには広報が重要かと思いますが、武道館のチラシやお知らせが効果的に配布されたということでしょうか。
永森担当 係長	スポーツセンターで作られている「さいすぽ通信」や「武道館通信」というものがございまして、スポーツセンターや武道館で掲示しているものがございます。その他考えられることとしましては、今回は工事が行われる関係で、近隣の皆様へ広く工事に関するお知らせを行ったことがございましたので、「近隣にこういった施設がある」ということを知っていただいたことによる効果もあったかとは思われます。
松澤委員	武道館というと自分達は使えないかと思っていらっしゃる方も、実は色々なことを工夫して実施されているということを知っていただくことができて良かったかなと思いました。 次に、232ページの「館内の清掃、整理整頓」の項目ですが、この項目は「やや不満」が

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

松澤委員	目立っていましたので、昨年度と比較を行いました。満足が43%から22%に減り、やや満足が53%から30%に減り、普通が4%から24%に増え、やや不満が0%から24%に増えています。昨年、施設を見学させていただいた際は、施設は老朽化していますがきれいにされていたので清掃が行き届いていると認識しておりました。清掃や整理整頓はできることですが、24%というと、やや不満が4人に1人にのぼっています。大規模工事が実施される前で色々物が置いてあったからというような、何か理由はあったのでしょうか。
永森担当 係長	この部分についてはスポーツセンターへ確認いたしました。基本的には、きれいにしている認識でありますし、指定管理者と一緒に施設の確認を行った際もきれいに使用されておりました。調査に御協力いただいた方が御利用された時間帯が清掃の時間の前であればこういった結果につながる可能性もございますし、先生のお考えのとおり工事期間前に武道用具を置いていたことも一部ございましたので、このあたりにつきましては各団体にもう一度整理整頓を徹底されたい旨を伝えていくことを共有しております。また、来年度頑張りたいと思います。
会長	他にございますでしょうか。
松澤委員	加点のところで、「パドルテニス」についてですが、「スポセン祭りで特に人気があったパドルテニス」とあり、また、スポーツセンターのスポーツデーの1つにもなっているので、こちらはスポーツセンターでの加点項目に移していただいた方が良いのではないかと思います。
永森担当 係長	修正いたします。
会長	県立武道館との連携と記載されていますが、どのような連携がなされたのか具体的なことがわかるようであれば教えてください。
永森担当 係長	昨年の9月29日に石川記念武道館杯という空手のイベントを実施いたしました。そこで、神奈川県立武道館と協力し、指導者の育成に向けた講習を実施しております。 県立武道館はシンコースポーツが指定管理者でございまして、ネーミングライツも取り、シンコースポーツ県立武道館としておりますので、ここは今以上の連携を期待しているところでございます。
会長	同じ指定管理者であるとうとういった利点があるのか。連携の効果がどこまで期待できるのか。ここはシンコースポーツの強みですので、まだまだ期待できるということですね。
会長	石川記念武道館に関しては以上でよろしいでしょうか。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

各委員	よろしいと思います。
会長	次に、事務局から議題3について、説明願います。
永森担当 係長	続きまして、129ページ資料3をお開きください。指定管理者制度活用事業総括評価シートにより、御説明申し上げます。 はじめに、1. 業務概要は記載のとおりでございます。
永森担当 係長	2の「評価の視点に基づく事業期間全体の評価」の1項目目「十分な量及び質のサービス提供」ですが、スポーツセンターにおいては、気軽に来館し利用できるよう、よい雰囲気づくりに努めるとともに、施設を初めて利用する方に対してもわかりやすい案内を行うなど、サービス向上の取組を進めてまいりました。 教室事業においては幅広い世代が運動に触れることのできる各種プログラムを提供するとともに、パラムーブメントの取組を踏まえ、スポーツデーでボッチャを開催し、審判や指導者の育成講習会も開催しました。さらに、総合型スポーツクラブ事業としてパドルテニス体験を開催しました。 武道館においては、各武道の指導者から成る武道指導者連絡協議会と連携を図りながら、武道教室の実施や、武道演武会などの各種イベントを開催し、地域との連携を深め区民の武道への興味を促し施設利用の促進を図るとともに、利用者拡大のために幼児スポーツ、ピラティス・ヨガなどの武道以外の教室も積極的に開催しました。また、医療機関と連携し町内会での骨粗しょう症の予防講座や体操、御幸中学校と連携してスポーツトレーナー体験を実施しました。 続きまして2項目目「事業目的の達成」ですが、第4期はコロナや両施設における大規模工事により、通常運営が困難な期となりましたが、利用者の意見に耳を傾けながら、市民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的に即した管理運営を適切に行いました。 続きまして、3項目目の、「安全・安心の面」ですが、運動施設という特性上、利用者にとっての身体的なリスクが高いという危機管理意識を常に持ち、心肺蘇生法トレーニングなどの研修を定期的に実施しました。また、コロナ禍では、施設内の消毒をこまめに実施するとともに、利用者の人数制限を設けるなど感染防止対策を徹底しました。 続きまして4項目目の「更なるサービス向上への課題」は3点考えております。一点目、利用料金収入や教室事業収入を確保するため、各種イベントでのスポーツ体験講座などを積極的に開催し、利用者のニーズを的確に捉えた上で、新たなスポーツの教室事業化を図る。二点目、スポーツセンターと武道館の両施設を利用する利用者拡大のため、アンケート調査などにより利用動向を的確に分析し、一層の施設相互利用を図る。三点目、利用者の利便性向上のため、キャッシュレス決済の対応を図る。を今後の課題と認識しております。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

続きまして、3の「これまでの事業に対する検証」です。1項目目の「マネジメント」ですが、毎月開催しております定例会に加え、施設が区役所と隣接している利点を活かし、管理運営上の課題等をすぐに共有できる体制を組み解決に向けて取り組みました。

次の2「制度活用の効果」ですが、指定管理制度を導入することにより、民間の力の活用が可能となり、市民ニーズへの迅速な対応、利便性の向上やスポーツ活動の充実、近隣町内会などの地域イベントへの積極的な参加・協力を通じた地域の一員としての活動を行うなど、指定管理者が市の施策を十分に理解し、大規模工事やコロナ禍による利用制限を設ける期間があった中でも効率的、効果的に業務を遂行することで利用者増へとつなげ、さらに市の財政負担の軽減等を図ることができました。

利用実績については、スポーツセンターと武道館の合計で、直営時(平成17年度)の146,908人に対し、直近、スポセンは令和6年度、武道館は令和5年度の合計では276,426人となり、約88%増加しました。武道館においては、直営時(平成17年度)の34,499人から、令和6年度は休館を伴う工事があったため令和5年度と比較しておりますが45,534人へと11,035人増加となり、利用者数の増加が見られました。

財政負担については、両施設を合計すると、約31%の削減効果がありました。

次の3「見直すべき点」ですが、利用者の利便性向上のため、キャッシュレス決済の早期導入が必要と考えております。

次の4「指定管理者以外の制度活用」ですが、指定管理者制度によって、多様化・高度化する利用者のニーズに対して、民間企業の専門性により迅速・柔軟に対応し、サービス向上を果たしたことで、直営時に比べ利用者数が大きく増加し、財政負担についても、民間のノウハウ活用により一定の縮減効果が確認されました。指定管理者制度以外の手法では直営に戻すことも考えられますが、専門的な知識を持つ人材の確保が困難であるなどのことから、当施設の管理運営にあたっては、指定管理者制度を継続することが最も効果的・効率的であると考えます。

永森担当
係長

最後に4の「今後の事業運営方針」について申し上げます。

当該施設は平成18年度より指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した管理運営により、利用実績の大幅な増加や財政負担の大幅な縮減など、これまでに大きな成果を上げてきた。

第4期においては、コロナや大規模工事の影響により営業に大きな制限がかかるなど、通常運営ができた年度がない困難な期となったが、市と指定管理者の創意工夫によりスポーツ教室の代替地での開催やアウトリーチを積極的に行うことにより利用者及び各種収入の確保を図った。

今後も公の施設としての理念を尊重しつつ、利用料金収入や教室事業収入の確保も視野に入れ、幅広い世代の市民が地域において気軽にスポーツを楽しめる拠点としての役割を果たしていく必要がある。併せて、地域のスポーツ・武道振興を担う社会体育施設として、スポーツ教室やスポーツデー等の多様なコンテンツを通じて、スポーツ・武道活動の場および市民の

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	健康・体力の維持・増進の場を提供するとともに、地域貢献活動を通じたスポーツ振興や啓発活動にも積極的に取り組むことが求められている。 また、スポーツセンターと武道館は同一の指定管理者が管理していることから、更なる相乗効果を図るべく、各施設における利用者の動向を的確に把握し、両施設を利用する利用者の増加などを推進していく必要がある。 さらに、急速に拡大しているキャッシュレス決済については、サービス向上の観点からも早期に導入することが求められている。 以上のとおり、指定管理者制度の活用により、効率的な事業管理が可能となり、運営面および財政面において効果的な取組が実施されていることが検証結果により確認されている。今後も、市民ニーズを的確に把握し、迅速かつ柔軟に対応するとともに、地域の一員として魅力ある施設づくりを推進し、財政的負担を軽減した持続可能な運営を実現するためには、引き続き創意工夫と専門的なノウハウを有する指定管理者による管理運営が望ましいと考える。 132ページから137ページまではただいま説明した総括評価シートの基礎資料となっております。 説明は以上でございます。
会長	ありがとうございました。議題3についての、委員の方から質問はございますか。
田母神委員	キャッシュレスの件が出てきますが、今現在の状況はどのようになっていますか。
永森担当 係長	7区のうち、幸と宮前が未だ導入ができていない状況でございます。その他の区につきましては、一般的なキャッシュレスは対応可能な状況でございます。
会長	その他、何かありますでしょうか。
田母神委員	直當時に比較し、行政に大きなメリットが出ていますし、使用している区民にとっても良い状況になっています。また、運営しているシンコースポーツの方々の努力もわかりますが、収支で大きな赤字がずっと続いている状況です。経営者としては、このような赤字が続くのであれば気になってしまうのではないかと思います。こちらでの収支は法人全体での影響はないでしょうが、赤字は赤字ですので、赤字であれば指定管理事業はやらない方が良いと思う経営者もいらっしゃるのではないかと思います。
会長	この制度が始まったのは、施設運営を民間企業に託し、公共施設を有効活用するということだったと思います。運営経費等の赤字については、解消の為に創意工夫が必要ですが、利益が膨大過ぎることもまた別の問題が生じる可能性があります。 今期は、コロナや大規模修繕があり、基本的な運営がなかなか読めない状況でした。従って次のサイクルで、本当の意味での収支バランスや利用者満足度、利用者人数などが網羅できる

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

会長	のかなと思っています。今期については、現状での満足度を確実に高めつつ、新しいものを求めていくという姿勢で、シンコースポーツ様は取り組まれていると思います。 その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。
松澤委員	調査をきめ細かくされていて、経年変化を見れる項目づくりをされています。 「満足」と「やや満足」を合計して「満足」となり、この「満足」が横ばいから上がっているということですが、よく見ると「満足」が減って「やや満足」が増えているような項目もあります。 「満足」の内容も、「やや満足」から「満足」へ移行してもらうことで、リピーターや利用者の更なる増加の動きになっていくのではないのでしょうか。こういった見方もしていただければと思いました。
会長	ありがとうございました。それでは、「議題１」の「まとめ」に入ります。
会長	資料１－１を御覧ください。まず、評価シート「３．評価」の「利用者満足度」から「適正な業務実施」までの項目について、評価点及び評価理由に加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「４．その他加点」について、加除修正箇所はございますか。
松澤委員	先程の武道館の評価で、加点項目に「パドルテニス」の件がありましたが、こちらのスポーツセンターの方へ記載していただきたいです。
永森担当 係長	そのように修正いたします。
会長	それでは、修正で承認します。
会長	次に、評価シート「５．総合評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「６．事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」について、加除修正

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。 以上、「議題1」の審査を終了します。
会長	「議題2」の「まとめ」に入ります。 資料2-1を御覧ください。まず、評価シート「3. 評価」の「利用者満足度」から「適正な業務実施」までの項目について、評価点及び評価理由に加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。 次に、評価シート「4. その他加点」について、加除修正箇所はございますか。
松澤委員	先程の「パドルテニス」の部分を削るということでよろしいでしょうか。
永森担当	修正いたします。
係長	
会長	それでは、修正で承認します。 次に、評価シート「5. 総合評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。 次に、評価シート「6. 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」について、加除修正箇所はございますか。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。 次に、評価シート「7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。 以上、「議題2」の審査を終了します。
会長	「議題3」の「まとめ」に入ります。 資料3を御覧ください。まず、総括評価シート「2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価」について、各項目の加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。 次に、総括評価シート「3. これまでの事業に対する検証」について、各項目の加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。 次に、総括評価シート「4. 今後の事業運営方針について」、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	それでは、各委員から、全体を通して、一言、講評をお願いします。
松澤委員	両施設に言えることですが、大変努力されている。経費削減や、利用率を高める工夫もされています。施設が老朽化していますので、修繕面は一層大変になると思います。先程お話が出ていましたが、大規模修繕が終わり、空調工事が終わり、これから運動型健康増進施設の認定を受けられれば関連するプログラムも増え、良い形で次の段階に進めるのではないかと思います。職員の接遇が高く評価されているのは素晴らしいことです。地域に出向いてポッチャ

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

松澤委員	の普及等、地域との連携を非常に大切にされ、良い施設になっていると思いました。
田母神委員	利用者に満足していただき、シンコースポーツは努力されていて非常に良いですが、先程申し上げたとおり、どうしても赤字の状態になってしまっている。赤字になって経費を減らすというと、仮に人件費を減らして少しの改善がされますが、サービスの低下につながってしまいます。そこは一長一短ありますので、この評価としては良いかと思います。
会長	施設の老朽化という課題はありますが、創意工夫で努力をされているというのが全体的な評価です。しかしながら先程、田母神委員の御意見にもありましたが、それでも赤字はなくしていく必要があります。 指定管理者制度とは、民間企業のノウハウを活用して、施設を有効利用し、利用者の満足度を向上させることです。 運営には大変な努力が必要ですが、簡単に大きな利益が見込めるものではありません。その反面、地域社会に大きな貢献を行っているという企業評価を高めることが可能です。 幸区は幸区なりのオリジナリティな取組に加え、新しいスポーツにいち早く反応するという努力をされていることは評価できると思います。 次期は通常の運営状況になりますので、今後に期待したいと思います。
会長	以上で本日の審査は終了しましたので、これをもちまして、委員会を閉会いたします。 お疲れ様でした。